



国土交通省道路局長 様

津市事第 4 号
平成19年5月7日



三重県津市長 松田直久

中期計画作成にかかる意見について（提出）

平成19年4月2日 国道企第114号により依頼のあったことにつきまして、下記のとおり回答します。

記

生活の大半を道路に頼らざるを得ない地方にとって、地方の自立、地域間格差の是正などは、インフラ整備の中でも最も基本的である道路整備によって実現されるものであり、道路への投資を抑制することは、地方の活性化を阻むものである。

本市の幹線道路として、国道23号、同中勢バイパスが南北に縦貫しているが、現在国道は慢性的な渋滞、また、バイパスは事業着手後23年になるが、いまだ一部を供用しているに過ぎず、結節する道路との整備進捗の不整合による周辺道路の渋滞等の課題を抱えている。

また、東西に国道163号、165号のほか主要地方道やこれら幹線道路を補完する道路があるが、歩道の未整備区間が多く、通学路を主とした歩道等の整備が必要である。

本市においては、平成18年の人口10万人あたりの交通事故死者数が10人を超えて、全国ワースト9位であり、幹線道路の未整備による生活道路への流入抑制や幹線道路の交差点等事故多発箇所の改善など、安全で安心できる街づくりが求められている。

さらに、市町村合併により約710㎢と一気に広がった市域には急傾斜地も多く、また、国道とはいって、幅員狭小、線形不良のため通常の車両通行に支障をきたすと同時に、歩行者の安全も脅かされており、そのうえ、先日、県北・中勢部を襲った地震や山崩れ、また、3年前の豪雨による国道23号の通行止めによる交通遮断を考えると、災害時の緊急輸送道路としても、自動車交通のネットワークとなる道路の早期整備が必要である。

このように、早期に幹線道路整備を行い、結節する道路整備を地域の実情に合わせた形で整備することが、安全な市民生活を支え、活力ある地域づくりに繋がるものと考え、重点的に投資するべきと考える。

次に、道路整備にかかる費用と期間を如何に縮小するかが、財源を有効に使うための課題となってくる。

その中で、道路規格の見直しを行って地域の状況に応じた規格で整備することにより、事業コストの縮減、事業期間の短縮、さらにそれに伴い整備効果の早期発現がなされる。幹線道路や生活道路が有するそれぞれの機能を十分に効果あるものとするためには、そのために必要な事業評価を行い、そのなかで既存道路の部分的改良が整備の即効性を生み出す場合もあり、有効な道路整備の一つの手法となる。

いずれにしても、今回の中期計画の作成に当たっては、今後も地域の声を十分に聞いて、地域の実情を反映した計画となるよう望むものである。